**一般事業主行動計画**

松元エンジニアリング

松元　崇博

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、また従業員全員が働きやすい職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1、計画期間　　令和元年7月1日～令和3年6月30日までの2年間

2、内容

　目標1：育児。介護休業法に基づく育児休業や時間外労働、深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度の周知。

｛対策｝

令和元年7月～　　従業員の制度に対する意識調査

令和2年7月～　　パンフレットや資料を配布し周知を図る

　目標2：年次有給休暇の年間取得日数を一人平均6日以上とする。

｛対策｝

令和元年7月～　年次有給休暇の取得状況を把握し、取得計画を作成する。

令和2年7月～　パンフレット等により取得推進を図る。

目標3：こどもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

｛対策｝

令和元年7月～　内容を検討し制度を実施する。

令和2年7月～　パンフレット等により取得推進を図る。